

令和3年度 事業計画  
(令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日)

## 1 基本的な考え方

わが国の酪農ヘルパー事業はわが国酪農の将来を見据え、ゆとりある生産性の高い経営体の育成を図り、国民の基本食糧である牛乳・乳製品を安定的に供給できる強固な生産基盤を確立することを重要な課題として、平成2年に指定助成事業「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業」として創設された。

創設から30年が経過し、令和元年度の酪農ヘルパー利用酪農家1戸当たりの年間平均利用日数が23.60日に達するなど、着実に酪農ヘルパー利用が浸透・定着している。年間総利用日数は平成17年をピークに減少する一方、傷病時利用の補助対象者や傷病起因の利用日数の占める割合は増加傾向にある。この背景として、後継者不足等により酪農家戸数が減少する中、酪農家の高齢化や労働力不足等が影響していると推察される。

令和2年3月に農林水産省は新たな「食料・農業・農村基本計画」と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定・公表し、「①労働負担の大きい酪農経営の労働不足に対応するため、地域全体で取り組むことが重要である。②酪農経営の「働き方改革」を推進するためには、酪農ヘルパーの要員確保・定着化を強化する必要がある。賃金や休日、保険、福利厚生等、他産業に比べて遜色のない雇用条件・職場環境の整備、酪農ヘルパーの認知度向上や技術研修の充実等に取り組むとともに、利用組合の運営改善や広域化等の組織強化の取組を推進する」と位置付けられている。

この基本計画および基本方針に即した「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」は、酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材確保・育成支援、傷病時の利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化、酪農ヘルパーの職業認知度向上や学生インターンシップの受入支援を含む幅広い施策となっている。

当協会は会員団体ならびに関係団体との連携の下、酪農ヘルパー事業の普及啓発、酪農ヘルパー認知度向上、酪農ヘルパー要員確保、専門技術員養成研修および新規就農支援等の事業を積極的に推進することによって、酪農経営の担い手の養成確保や酪農生産基盤の維持強化に資することとする。

## 2 令和3年度に実施する事業の内容

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、当協会の令和3年度事業について以下の通り取組推進する。

### (1) 法人会計(共通管理費)

公募採択事業ならびに当協会事業(一般事業)に対応した合理的な費用執行(他会計への繰出処理を含む)を実施する。(事業予算額は32,237千円)

なお、令和3年度の都道府県会員の年会費については、平成28年度定時会員総会の決議に基づき、令和2年2月1日現在の畜産統計乳用牛飼養戸数を基準に改定する。

## (2) 一般事業（当協会事業）

酪農経営の安定的発展に資するため、会員団体ならびに関係団体と連携し、酪農ヘルパー事業の普及推進を図る。  
(事業予算額は11,504千円)

### 1) 酪農ヘルパー要員確保と普及啓発活動

酪農ヘルパー利用組合のヘルパー要員の確保を支援するため、利用組合の求人募集情報を引き続き当協会ホームページに掲載するとともに、酪農ヘルパー事業に係る情報提供および酪農ヘルパー就業支援のため、イベント等への出展やメールマガジンを活用し情報提供する。

### 2) 会員団体等との事業連携活動

会員団体等が主催する研修会や会議などに職員や講師を派遣し、酪農ヘルパー事業に関わる情勢等を説明するとともに、酪農ヘルパー要員の確保等に関する意見交換を通じて諸課題を共有する。

また、酪農ヘルパー組織の広域化や統合による酪農ヘルパー活動を支援するため、スマートフォン等を活用して出役調整に取り組んでいる利用組合事例を調査し、システム提供の可能性を探る。

### 3) 酪農ヘルパーの養成活動

酪農ヘルパー専門技術員養成研修のうち3年以上の経験を有する酪農ヘルパーを対象に、酪農技術の再確認、業務推進上の課題や問題点および後輩への助言等の共有を図る目的で「中級者養成研修（1週間コース）」を実施する。

更に、専任酪農ヘルパー要員の少ない利用組合から、もっと短期間のスキルアップ研修の要望があることから、ベテラン酪農ヘルパーを対象とした短期中堅研修について試行する。

また、酪農ヘルパー就職希望者のうち、酪農未経験者を対象に「酪農体験実習」を宿泊研修可能な牧場の協力を得て実施する。

### 4) 酪農ヘルパー全国協会会長表彰事業

当協会「表彰規程」に基づいて、酪農ヘルパー事業に貢献した団体または個人、酪農ヘルパーに関する意見体験の発表者、酪農ヘルパー事業の普及定着に功績があった個人または団体に対して、「酪農ヘルパー事業中央研究会（優良事例発表会）」（12月）の開催に合わせて会長表彰を実施する。

### 5) 業務中の傷害時補償制度の推進

臨時ヘルパーの出役中(出役途上含む)の事故傷害に対応するため、臨時酪農ヘルパー傷害保険(普通傷害)の加入促進を図る。また、養成研修期間中や酪農体験実習期間中の「傷害・損害」に対応するため「国内旅行傷害保険」に加入し、保険料は当協会が全額負担する。

### (3) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業 (公募事業)

独立行政法人農畜産業振興機構の補助金の交付を受けて、酪農経営安定化支援に資する事業を展開する。(事業予算額は 36,589 千円)

#### 1) 酪農ヘルパー利用実態調査の実施

酪農ヘルパー制度の充実を図ることを目的に 8 月 1 日現在の利用組合の事業体制および酪農ヘルパー利用実績調査を実施し、その結果を「酪農ヘルパー利用に関する資料(冊子)」として発刊し、様々な場面で活用することで事業の推進を図る。

#### 2) 酪農ヘルパー制度の広報や募集情報等の提供

新農業人フェア等への出展を通して酪農ヘルパーの具体的な仕事内容や就業までの流れなど、酪農ヘルパーに関する様々な情報を提供する。

また、当協会ホームページのコンテンツとして、これまで利用組合の酪農ヘルパー募集情報および学生インターンシップ実施会員等の情報を提供しているが、更に利用組合で作成した利用組合ホームページ等へのリンク情報を掲載する。

#### 3) 酪農ヘルパー専門技術員養成研修(初級)の実施

酪農家の作業代行業務や新規就農に向けた準備に対応するため、酪農ヘルパー就業1年以内の専任酪農ヘルパーを対象として、基礎的な酪農知識・搾乳技術・疾病予防・コミュニケーション力・食品衛生など、酪農ヘルパーとして必要な基礎知識や専門技術を学ぶことを目的に「酪農ヘルパー専門技術員養成研修」を引き続き実施する。

#### 4) 優良事例発表会の開催

酪農ヘルパー制度の普及・強化や利用拡大のため、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、一昨年と同時期(12月頃)に「酪農ヘルパー事業中央研究会」を開催する。なお、研究会の基本構成については事例発表および参加者と発表者との意見交換とする。

#### 5) 酪農ヘルパー認知度向上および採用・定着化への取組

学生等が「酪農ヘルパー」を就職先の一つとして選択できるよう、学生インターンシップの実施や認知度向上のための取組および「酪農ヘルパーの採用・定着の向上」への取組を継続して実施する。

#### 6) 酪農ヘルパー事業強化のための課題等の調査

酪農家戸数減少傾向により利用組合への参加戸数も年々減少し、参加戸数 10 戸

未満の利用組合が全体の 22%を占めており、利用組合の強化が課題となっている。事業運営強化に向けて、阻害要因等を深耕する。

#### 7) 中堅酪農ヘルパーの指導力向上に向けた検討

酪農ヘルパーに就業し1年以内の研修として「酪農ヘルパー専門技術員養成研修」があるが、その後は「中級者研修」のみである。利用組合において中心的な酪農ヘルパーを対象とした、最新の酪農情勢、搾乳技術情報、リーダーシップ等の研修の実現可能性を検討する。

### <参考：酪農ヘルパー支援事業の変遷（平成 22 年度以降）>

#### 1) 独立行政法人農畜産業振興機構 酪農経営支援総合対策事業

##### 「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」（公募事業）

- ①平成 22 年度に「酪農ヘルパー利用拡大推進事業」および「酪農ヘルパー円滑化事業」（中央基金）の後継事業として創設された。この事業の中核をなす「傷病時利用の円滑化事業」は、以降、独立行政法人農畜産業振興機構に窓口移管され実施している。
- ②平成 23 年度～25 年度は、酪農ヘルパー要員養成事業は廃止され、利用実態調査および優良事例発表等を行う事業として継続された。
- ③平成 26 年度～28 年度は、利用実態調査(新基幹システムの普及啓発を含む)や優良事例発表会等とあわせ、酪農ヘルパー技術員養成研修事業として「初任者研修Ⅰおよび初任者研修Ⅱ」を北海道(4カ所)・宮城県・福島県・岡山県で実施し、現在も継続している。
- ④平成 29 年度～令和元年度は、これまでの事業を継続するとともに、学生等に酪農ヘルパーを就業先の選択肢の一つになることを目的で、新たに「学生インターンシップ実施事業」が加わり、更に平成 30 年度から酪農ヘルパー認知度向上のためのホームページのリニューアルやリーフレット作成、令和元年度からは酪農ヘルパー採用・定着化のため、人材コンサルタントを活用した取組を継続実施している。
- ⑤令和 2 年度は、コロナ禍の中、アンケート方式の利用実態調査事業は実施できたものの、対面方式である「学生インターンシップ」「優良事例発表会」は中止せざるを得なくなり、「酪農ヘルパー技術員養成研修」についても宮城県 1 会場開催のみとなった。このため、養成研修を受講できなかった多くの新人ヘルパーに対し、酪農学園大学の教授らの協力を得て、DVD による研修を実施した。また、人材コンサルタント事業についてはリモート会議等を活用して実施した。

#### 2) 日本中央競馬会 畜産振興事業

- ①平成 24 年度に「酪農経営支援要員確保実証事業(平成 24 年度～25 年度の 2カ

年事業)」が採択され、酪農ヘルパー利用事例調査、酪農ヘルパー要員の養成研修、酪農ヘルパーへの就職促進および酪農ヘルパー経験者が新規就農へ移行するための情報提供等を実施した。

なお、酪農ヘルパー要員の養成研修の内、初任者研修については、平成26年度からALIC事業「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」として再開し、中級者研修については当協会の一般事業として実施継続している。

- ②平成26年度に「酪農経営支援組織活動拡大推進事業（平成26年度～27年度の2ヵ年事業）」が採択され、利用組合の経営基盤強化のため通常作業以外の取組情報の提供と提言等を実施した。
- ③平成28年度に「酪農経営支援組織経営向上推進事業（平成28年度～30年度の3ヵ年事業）」が採択され、利用組合における様々な経営課題の解決を図るため、優良利用組合の経営事例調査を行い、利用組合に報告書を配布した。また、利用組合管理者を対象とした「経営向上セミナー」を実施した。
- ④平成29年度に「酪農労働力セーフティネット強化事業（平成29年度～30年度の2ヵ年事業）」が採択され、酪農家の傷病等による経済的負担の軽減策を検討するため、全国の酪農家および全国の利用組合を対象に酪農ヘルパー制度の意向調査と互助制度活用状況調査を行い、その調査結果について集計分析するとともに、利用組合に向けた報告書を作成し配付した。また、国内外利用組合や組織を訪問し傷病時利用の酪農ヘルパーの取組について現地調査を実施し、その結果を事業検討会に報告した。
- ⑤平成30年度に「酪農ヘルパー業務適正化・効率化事業（平成30年度～令和元年度の2ヵ年事業）」が採択され、酪農ヘルパーの労働環境改善のための意識調査、牛舎内作業手順のアンケート調査、酪農家台帳等の整備に取り組んでいる利用組合の事例調査を行い、その結果を報告書にまとめ全国の利用組合等に配布した。